

春闘・参議院選へ全力を!

年が明け2016年の幕開けです。年明け早々開催された通常国会、経営団体の新年会で安倍首相、経団連のどちらも景気回復の力ぎは賃上げだ・・・とぶつている。経営者団体の総本山である日本経団連は、毎年春闘前に「経営労働政策委員会報告」を出してきた。

その中では、賃上げの余地はない。とつい最近まで強く主張し現実に労働者の要求を蹴ってきた。今年の豹変ぶりは何だろうか。まさか、労働者の生活も大変だから利益があんまり出ていないけど賃上げに回す。とものすごく理解者になったのか。

19世紀イギリスの工場主で空想的社会主義者「ロバート・オーエン」がいた。会社の利益を何処よりも労働者に還元した。それでも、儲けは減らない。労働者がよく働きより儲けを創り出すからだ。

オーエンさんは、利益の全てを労働者に還元した。すると、企業として存続できなくなった。

資本主義社会では、労働者から搾取することしか企業は生き残れない。これが鉄則だ。今日でもこれは変わること無く営々と続けられる。だから、はつきりしている。経営団体の真の目的は、利益のおこぼれをほんの少し賃上げに回して、さらなる莫大な儲けを手に入れることである。



安倍首相の本当の目的は、参議院選を目前にして経済優先で支持率を稼ぎ大企業に更なる貢献しつつ、参議院選で大勝して、悲願の憲法改正へとつなげることである。絶対に阻止しなければならぬ。「それにしても労働組合はどうなっているのか」との声が聞こえる。存在が薄いと言わざるを得ない。連合は定期昇給2%+ベア2%の4%を要求するとしている。安倍首相の最大ブレーンである日銀総裁からは「ベア2%では低すぎる。」と皮肉交じりの発言すら飛び出す始末だ。

さて、新聞見出しに怒り心頭の余り紙面を取り過ぎたが、肝心の全国一般春闘方針と長崎地方労組の春闘日程について述べる。全国評議会は、昨年12月20日〜21日に春闘討論集会を開催して、平均賃上げ要求13,000円以上(定昇分4,500円+格差是正・生活上昇・物価上昇分9,000円以上)を柱とする2016春闘方針草案を提案し、1月22日開催の地方代表者会議で決定する。

長崎地方労組は、2月14日に第1回地方委員会を開催して春闘方針を確定する。生活改善どころか一向に良くなる生活と雇用、医療・年金・介護の将来不安を無くすため、春闘・参議院選に全力を挙げよう。



【今後の予定】

- ・1月22日 全国一般評議会全国代表者会議 (東京)
- ・1月23日 連合長崎春闘討論集会 (長崎市)
- ・1月24日 第3回長崎地方労執行委員会 (長崎地区労会館)
- ・1月25日 長崎県社民党支持労組会議 (長崎)
- ・1月30日 長崎地区労春闘討論集会 (いこいの村長崎)
- ・2月5日~6日 自治労県本部春闘討論集会 (県教育文化会館)
- ・2月6日~7日 全国一般九州ブロック春闘討論集会 (福岡久山温泉)
- ・2月14日 第4回長崎地方労執行委員会 (長崎地区労会館)
第1回長崎地方労委員会 (長崎地区労会館)

発行 ・ 全国一般長崎地方労働組合 連絡先 ・ 諫早市宇都町30-30

TEL 0957 23 5212 FAX 0957 23 4558 ・ 長崎連絡先・095 828 1550 (ファックス兼用)

Eメール n-tihon@dream.ocn.ne.jp

HP <http://www7.ocn.ne.jp/~ntihon/ntihon.htm>

嬉しい出来事(労委決着・組合結成)

長崎県労働委員会で決着

昨年12月14日、県労働委員会で長合同と(公益財団法人)長崎県宅地建物取引業協会との和解が成立した。

この事件は、60才を超えて雇用されていた労働者が、昨年1月以降当初の賃金からさらにその6割に減額されるという理不尽さに怒り、長合同に加盟して闘い続けてきたものである。1年にも及ぶ粘り強い団交、不誠実団交に対する労働委員会幹旋申請、坂本浩県会議員要請、自治労県本部協力要請等を通じてやっと解決し、昨年12月15日から職場に復帰した。

年金支給開始年齢の繰り延べに伴って改正された高齢者雇用安定法は、経営者団体への配慮から65才までの雇用は制度化された。

しかし労働条件、賃金等は保障されておらず、極端に言えば最低賃金(時給694円)さえクリアすれば法違反ではない。

今回の闘いは、この制度の不備、欠陥に果敢に挑むことで決着できたのである。まさに闘いがないければ泣き寝入りする他ないことを教えている。

長合同に新たな組合結成

昨年12月1日、長崎合同支部に新たな労働組合が結成された。分会名は、長崎シティーキャブ分会である。

この企業は、長崎市内を中心としてタクシー無線配車を行う協同組合であり、グループ企業4社と他1社の5社の共同経営で、長崎では中堅グループと言える。

そこに働く労働者は、24時間勤務のシフト制で長時間労働、低賃金、欠員不補充が続き会社経営陣に対する不満が充満していた。ついに、団結し立ち上がったのである。

正社員1名、嘱託・パート社員6名での結成でいわば非正規労働者の反乱と言える。

すでに、雇用労働者の4割を超える非正規労働者は、補助的労働から企業の基幹的労働となっている。

年末ぎりぎり迄団交を重ねた結果、職員2名補充、賃金10円↘30円(年功によって)1月から引上げ、年末1時金一律5万円支給の他組合掲示場の設置、チェックオフの導入等労働組合の要求がほぼ前進した。

今後は、地方労組の仲間入りとなるので宜しく願います。

佐合同ネットワークス分会 労働委員会闘争へ

佐世保市の委託でし尿、廃棄物収集している(株)県北衛生社及び関連会社である(株)ネットワークスは、組合員の退職に際して退職金の支払いを拒否している事件である。

この間、組合員は1993年10月に(株)県北衛生社に入社以降、(株)クリーンテック、(株)ワックス研究所、(株)ネットワークスと形式的には転籍となるものの、最後のネットワークスに退職金規定がないことを理由に、会社は退職金の支払いを拒否している。

そもそも県北衛生社を親会社として、全てグループ会社であり、まさに形式的な関連会社であり、今回の退職金支払いに関しては、仕組まれたと言わざるを得ない。

繰り返しての転籍の際にも、労働条件は変わらないと明言していたにも関わらずである。

佐合同の闘いを地方労組としても全面支援する。皆さんの御支援をお願いします。

